

令和2年第1回神栖市教育委員会臨時会議事録

1 招集日時 令和2年3月16日（月曜日）午後5時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 伊藤 茂子
教育委員 安重 洋介
教育委員 井上 剛

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	島田 弘美	教育総務課長	山口 正
教育指導課長	中田 信二	教育総務課長補佐	佐久間 弘之
教育総務課係長	野中 祐子		

6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第14号 令和2年度教職員定期人事異動の内申について

日程第3 議案第15号 専決処分の承認を求ることについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市内小中学校
の対応について

日程第4 議案第16号 神栖市学校施設等長寿命化計画について

7 議事の大要 開 会 午後5時00分
閉 会 午後6時15分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 伊藤委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 佐久間

(2) 議 事

教育長 令和2年第1回神栖市教育委員会臨時会の開会を宣言する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に伊藤委員、会議録作成書記に佐久間教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第14号については人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(教育委員 全員挙手)

教育長 教育委員全員賛成のため、議案第14号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第2 議案第14号 令和2年度教職員定期人事異動の内申について【非公開】

教育長 日程第3 議案第15号 専決処分の承認を求ることについて新型コロナウィルス感染症拡大防止に伴う市内小中学校の対応についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育指導課長 議案第15号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第15号について、質疑を求める。

- 教育委員 卒業式について、時間を短縮したが、受け手である児童生徒の評価、先生方、保護者の方々の評価はいかがだったか。来賓の挨拶等を省略し、式辞のあり方の見直しの参考にもなると思われるが、どのような意見があったのか伺いたい。
- 教育指導課長 3月12日に中学校の卒業式が無事終了いたしましたが、受け手となる生徒の気持ちの聞き取りはしておりません。しかし、式辞のスリム化については、生徒や学校の評価などを参考にし、今後さらに検討をしていきたいと考えております。
- 教育委員 卒業証書の授与について、各校において、どのように対応したのか伺いたい。
- 教育指導課長 卒業証書の授与については、神栖二中は大規模校であるため学級代表で行ったとのことでしたが、緩和化しながら一人一人に授与した学校もあった旨を伝える。
- 教育長 補則として、卒業式で大切なのは卒業証書の授与であるため、呼名は全生徒行い、授与については、学級代表とした学校や全生徒を行った学校もあり、それぞれ学校の状況に応じて対応しました。
また、飛沫感染防止のため、国歌は流したが歌わない、生徒の間隔を離すなど、各学校長の判断において、いろいろと工夫して対応していただいた旨を伝える。
- 教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第15号について、原案のとおり承認することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第15号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。

- 教育長 日程第4 議案第16号 神栖市学校施設等長寿命化計画についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育総務課長 議案第16号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第16号について、質疑を求める。
- 教育委員 概要版の総合評価について、説明をいただきたい。
- 教育総務課長 総合評価については、点数が高いほど施設が新しく、しっかりとしており、反対に点数が低いほど年数が経過し改修が必要という評価となっている。施設の躯体も含めて改修についての検討をしていく旨を述べる。
- 教育委員 点数を付けた方は、みんな同じ方なのか。
- 教育総務課長 業務については委託しており、様々な資格を持った方がすべての学校を回り、触視等をして評価をいただいた旨を述べる。
- 教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第16号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第16号については、原案のとおり可決されたことを宣言する
- 教育長 新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について、今後の状況に応じて、入学式や休校など学校の対応を変えなければならない状況となった際には、教育委員会臨時会を開催する可能性もあるが、その際は、ご協力をいただきたい。また、緊急の場合は、専決処分をさせていただくことがあるかもしれないが、その際は早急に対応状況について報

告させていただきますので、ご了承願いたい旨を説明する。

(教育委員 了承する。)

教育長 以上で、本日の日程は終了し、閉会することを宣言する。

神栖市教育委員会會議規則第14条第2項の規定により署名する。

令和2年 3月26日

会議録署名者

教育長

委 員

新橋成夫

伊藤茂子